

事務事業評価シート

事業番号 No. 7	事務事業名	スポーツ相談窓口運営費補助金				所管部課	スポーツ振興課			
基礎情報	事業開始時期【1】	令和4年度		実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()					
	根拠法令等【3】	西東京市体育協会運営費補助金交付要綱、西東京市スポーツ相談窓口事業連絡会設置要綱								
	総合計画【4】	基本目標	6 活力と魅力あるまち		基本施策	15 多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために		施策	15-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	
	個別計画【5】	計画	西東京市スポーツ推進計画		施策等①	スポーツを通したまちづくり		施策等②	スポーツ相談窓口の充実	
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	年齢や障害の有無に関わらず誰でも利用でき、市民のスポーツ・運動、健康づくりのきっかけづくりをお手伝いし、西東京市のスポーツの振興を図ることを目的とする。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■支払方法:概算払 ■補助対象:西東京市体育協会 ■補助対象経費:スポーツ相談窓口の運営に係る人件費 ■補助上限額: スポーツ相談窓口(平日)分:人件費単価×3時間×12日×12か月×1人 スポーツ相談窓口(休日)分:人件費単価×3時間×1日×12か月×1人 ■国・都補助の有無:なし ■上乗せ横出し補助の有無:なし ■補助対象経費:スポーツ相談事業にかかる人件費 ■特記事項:スポーツ相談窓口では、スポーツイベント・教室情報の提供、スポーツに関する体の悩み相談、活動場所の紹介、人材登録・紹介、スポーツ団体やサークルの紹介などを行う。								
事業費データ	項目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	613		423		531		590		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	613		423		531		590		
人件費計【9】	604		669		669		669		千円	
内訳	正規職員		0.09 人	604 千円	0.09 人	669 千円	0.09 人	669 千円		
会計年度任用職員	人		千円	人	千円	人	千円			
総コスト	1,217		1,092		1,200		1,259			
活動実績【10】	項目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	① スポーツ相談窓口開設日数	-	75	-	75	-	63	71	71	日
② ①のうち休日開設日数	-	0	-	0	-	0	12	12	日	
成果指標【11】	項目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	スポーツ相談窓口受付件数	50	50	50	50	50	42	47	-	件
	① 【成果指標の説明】	市民がスポーツ活動を希望する競技団体や活動場所や指導者の紹介など、若者から高齢者までスポーツ活動全般に係る相談を解決に繋げるにより、誰もが望む活動の支援をする。								
	② 【成果指標の説明】									
事業環境等	事業実施においての課題点と改善に向けての取組【12】	令和7年度は、高齢者の就業率の向上による運動実施率の低下及びスポーツ相談窓口が広く認知されていないことにより、受付件数が減少したと思われる。スポーツ相談窓口の認知度を上げるため、市報やはなバス内の広告等に掲載する。								
	他団体の実施状況【13】	スポーツに関する総合的な相談窓口としては、足立区の「あだちスポーツコンシェルジュ」があるが、他団体での類似事業は都内でも少ないと思われる。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無								

【検証項目】

		一次評価	二次評価	本部評価	
検証項目 【15】	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当	
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当	
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当	
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	3	3	0 /9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3	
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	1	
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0 /9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	2	
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-	

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	東京都スポーツ推進本部では、スポーツ施設に関する相談窓口やイベントに関する情報発信、東京都障害者スポーツ協会では、パラスポーツに関する相談窓口があるが、西東京市のように、ひとつの窓口で施設から競技団体や指導者の紹介、活動場所に関する相談など、総合的にスポーツに関する相談を受けているところは数少ない。	二次評価 【17】	必要性	市のスポーツの振興を図るため、市内のスポーツイベント・教室情報や、スポーツに関する体の悩み相談、活動場所の紹介、スポーツ人材の登録・紹介、スポーツ団体・サークルの紹介などを一元的に担う相談窓口を設置する必要性は高い。
	有効性	市内スポーツ団体を統括する体育協会が運営することが適切と考える。相談件数が目標値を下回っているが、施設紹介など簡易なものについては市内スポーツ施設の窓口で完結しており、スポーツ相談件数の伸びない原因のひとつと考ええる。		有効性	相談受付件数のうち、休日分の件数が少ない状況にあり、要因分析を踏まえ、改善策を検討する必要がある。
	効率性・経済性	市民からの相談に対してスポーツ相談窓口で完結できるよう、定期的にスポーツ相談窓口事業連絡会を実施し、情報のアップデートを図るとともに、関係部署及び関係団体と連携を図っている。また、令和8年度は休日開設日を増やし、スポーツ相談窓口の利便性向上に努めている。		効率性・経済性	相談内容を精査し、簡易な情報提供については市のホームページや公式LINEを活用するほか、問い合わせに対しては電子メールを活用するなど、対面以外の相談対応手法も検討し、相談者の利便性の向上を図るべきである。併せて、庁内連携により、窓口のさらなる普及啓発及び利用促進を進めるべきである。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

9 有効性 改善・見直し（効率性・経済性） 現状維持 効率性・経済性 3 抜本的見直し 3 9 改善・見直し（有効性）	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	
	必要性	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--